



各位

会社名 株式会社ETSホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 加藤 慎 章
 (JASDAQコード 1789)
 問合せ先 総務人事部 部長 日 下 直
 電話番号 03-5957-7661

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年11月25日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年12月24日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。
 なお、開示時期につきまして、適正な開示時期より遅延しておりました点、お詫び申し上げます。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業拡大に備え、第2条に事業目的の追加、議事録作成の実務に適合させるため、第25条に
 加筆修正を行うものであります。

2. 日程

取締役会決議日 2021年11月25日
 定時株主総会 2021年12月24日

3. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 (条文省略)	(商号) 第1条 (現行通り)
(目的) 第2条 (1)~(9) (条文省略) (新設) (新設) (10) (条文省略)	(目的) 第2条 (1)~(9) (現行通り) <u>(10) 発電ならびに電気の供給および販売に関する事業</u> <u>(11) 投資に関する事業</u> (12) (現行通り)
第3条~第24条 (条文省略) (取締役会の議事録) 第25条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。	第3条~第24条 (現行通り) (取締役会の議事録) 第25条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに署名または記名押印(電子署名含む)する。

以上